

島根県宍道湖流域下水道事業経営戦略

令和2年3月

島 根 県

目次

第1章 経営戦略策定の趣旨

1. 目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 経営戦略の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3. 経営戦略の計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 事業概要

1. 流域下水道事業の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - (1) 施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - (2) 流域関連市負担金の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (3) 組織の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
2. 民間活力の活用等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
3. 経営比較分析表を活用した現状分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

第3章 将来の事業環境

1. 処理区内人口と接続人口の予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
2. 有収水量の予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
3. 維持管理負担金収入の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
4. 施設の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
5. 組織の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

第4章 経営の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

1. 目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
2. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資・財政計画（収支計画）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
2. 投資・財政計画（収支計画）の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
 - (1) 投資についての説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
 - (2) 財源の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
 - (3) 投資以外の経費についての説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
3. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要・・・・・・・・ 19

第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

1. 経営戦略の事後検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
2. 経営戦略の更新・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

第1章 経営戦略策定の趣旨

1. 目的

下水道事業は、公衆衛生の向上、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に向けたサービスを提供する地方公営企業です。

宍道湖流域下水道事業（以下、「本事業」といいます。）は、昭和47年度に事業着手して以降、宍道湖流域（宍道湖・中海および大社湾に流れ込む公共用水域）の水質保全を図るため、関係市の公共下水道と連携して整備を進めてきました。

これまでに1千億円を超える建設投資により整備した多くの施設を抱えており、これら施設の老朽化に伴う更新投資の増大や、県債の返済負担、節水機器の普及や人口動態に伴う流入水量の変化などの経営を取り巻く環境の変化に対応することが求められます。

こうした経営環境の変化に対応し、将来にわたって安定的に事業を継続するため中長期的な基本計画として経営戦略を策定します。

経営状況や保有資産を詳細に把握し、財務状況の「見える化」を図り、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を目的とし、令和2年4月から地方公営企業法の一部（財務規定等）を適用し、計画的な事業運営を行います。

2. 経営戦略の位置付け

この経営戦略は、「投資試算」（施設・設備投資の見通し）と、「財源試算」（財源の見通し）を関連付けて「投資・財政計画」を策定することで、本事業の将来の収支状況を予測するものです。

この収支状況予測を通じて、本事業の将来にわたる安定的な事業継続と、持続可能な汚水処理サービスの提供につなげていきます。

3. 経営戦略の計画期間

令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年度）までの10年間とします。

第2章 事業概要

1. 流域下水道事業の概況

(1) 施設の概要

本事業は「東部処理区」、「西部処理区」から構成されており、それぞれに終末処理場を有し、関連市の公共下水道を通じて流入する汚水を受けて処理しており、関連市と一体的かつ効率的な運営を行っています。

① 東部処理区

東部処理区は、松江市と安来市を対象としており、昭和48年度に「斐伊川流域別下水道整備基本計画」（現計画は平成25年度）を策定、昭和49年度に事業認可を受け用地取得を開始し、昭和50年度より工事に着手、昭和56年4月より供用を開始しました。

下水処理後の水（処理水）を閉鎖性水域である中海に放流するため、平成6年から窒素・リンの除去を伴う高度処理を行っていますが、平成17年には宍道湖・中海がラムサール条約に登録され、水質保全が重要な政策課題となっています。

② 西部処理区

西部処理区は、松江市（旧宍道町）と出雲市を対象としており、昭和55年度に事業認可を受け用地取得を開始し、昭和59年度から工事に着手し、平成元年1月に供用開始しています。

以下に両処理区の概要を示します。

表1 宍道湖流域下水道処理区別施設概要

処理区名	東部処理区 松江市(宍道除く)・安来市			西部処理区 出雲市・松江市(宍道地区)		
	全体計画*1 S49~R20	認可計画*2 S49~R8	実績 H30年度末	全体計画 S55~R5	認可計画 S55~R3	実績 H30年度末
処理面積・ha	5,532.7	5,437.1	4,803.7*6	4,839.3	4,130.4	3,257.9*6
処理人口	163,700	171,690	175,995*3	106,360	88,460	88,421*3
日最大処理能力t (処理場)	81,000	81,000	72,000	63,000	54,000	36,000
日平均計画汚水量	69,685	66,645	54,385*4	53,270	46,230	26,860*4
中継ポンプ場	(2)*5	(2)*5	(2)*5	5	5	5
管渠延長(km)	39.1	39.1	39.02	37.5	35.7	35.72
幹線管渠 供用年	1号幹線(安来)、2号幹線(松江)：S56年、 3号(八雲)：H12年、4号(広瀬)：H13年			西部1号幹線(出雲)H1年、〃(斐川)H2年、 〃(宍道)H3年、3号幹線(平田)H2年、 2号幹線(湖陵)H4年、(各ポンプ場供用併)		
処理場名	宍道湖東部浄化センター(供用S56.4月)			宍道湖西部浄化センター(供用H元.1月)		
〃面積	18.8ha			15.1ha		
処理方式	凝集剤添加活性汚泥循環変法+砂ろ過法			標準活性汚泥法		
放流先	意宇川(中海)			日本海		
高度処理	有(契約水準 T-P：0.4、T-N：8 mg/l)			なし		
水質契約水準	BOD 5以下	SS 5以下	COD 9以下	BOD 10以下	SS 10以下	COD15以下
同法定基準	10以下	40以下	15以下	15以下	40以下	120以下
下水道処理人口 普及率(流域分)	流域下水道処理人口 175,995 行政人口 231,977 =75.9%			流域下水道処理人口 88,421 行政人口 184,258 =48.0%		

*1：各処理区の全体の整備計画

*2：全体計画のうち当面の整備計画として国の認可を受けた計画

*3：処理区域内人口 *4：日平均流入実績 *5：()マンホールポンプ数 *6：整備面積

(令和元年7月末時点)

(2) 流域関連市負担金の概要

本事業にかかる経費をまかなう収入としては、県と市が共同でサービス提供しているものであることから、下水道使用料を直接徴収している市から負担金を得ています。

この負担金の決定については、受益者負担の原則のもと、各処理区の独立採算制を基本として算定し、下水道法第31条の2に基づき、処理区毎に関連市から同意を得た後、県議会の議決を経て決定しています。

参考：下水道法（抜粋）
 (市町村の負担金)
 第31条の2 第3条第2項又は第25条の10第1項の規定により公共下水道又は流域下水道を管理する都道府県は、当該公共下水道又は流域下水道により利益を受ける市町村に対し、その利益を受ける限度において、その設置、改築、修繕、維持その他の管理に要する費用の全部又は一部を負担させることができる。
 2 前項の費用について同項の規定により市町村が負担すべき金額は、当該市町村の意見をきいたうえ、当該都道府県の議会の議決を経て定めなければならない。

① 維持管理負担金

本事業の運営にかかる費用をまかなう維持管理負担金は、汚水を処理する二次処理費分（東部処理区はこれに加えて高度処理費があります。）と施設整備費から国庫補助金と建設負担金を除いた実負担部分を回収する資本費分から構成され、処理区毎に算定期間中の予想費用と予想有収水量により設定しています。予想費用から総務省が定める繰出基準に基づく県負担分を除いた部分を関連市が負担する金額として、負担金を定めています。

以下に、維持管理負担金の推移を示します。

表2 維持管理負担金単価の推移（東部処理区） (単位：円/m³)

年度	56-58	59-61	62-2	3-5	6-8	9-10	11-13	14-16	17-19	20-22	23-25	26-28	29-31
二次処理費	61	68	74	82	82	74	70	60	46.0	40.91	44.45	42.97	46.61
高度処理費					6	5	5	5	4.5	3.70	3.96	3.92	3.54
資本費						4	8	8	10.0	9.89	10.57	8.18	7.46
計	61	68	74	82	88	83	83	73	61.5	54.50	58.98	55.07	57.61

表3 維持管理負担金単価の推移（西部処理区） (単位：円/m³)

年度	63-2	3-5	6-8	9-11	12-14	15-17	18-20	21-23	24-26	27-29	30-31
二次処理費	74	88	94	94	96	96	68.76	65.84	65.53	63.52	65.32
資本費							11.85	12.93	12.87	12.31	10.77
計	74	88	94	94	96	96	80.61	78.77	76.40	75.83	76.09

図1 維持管理負担金単価の推移（東部処理区）

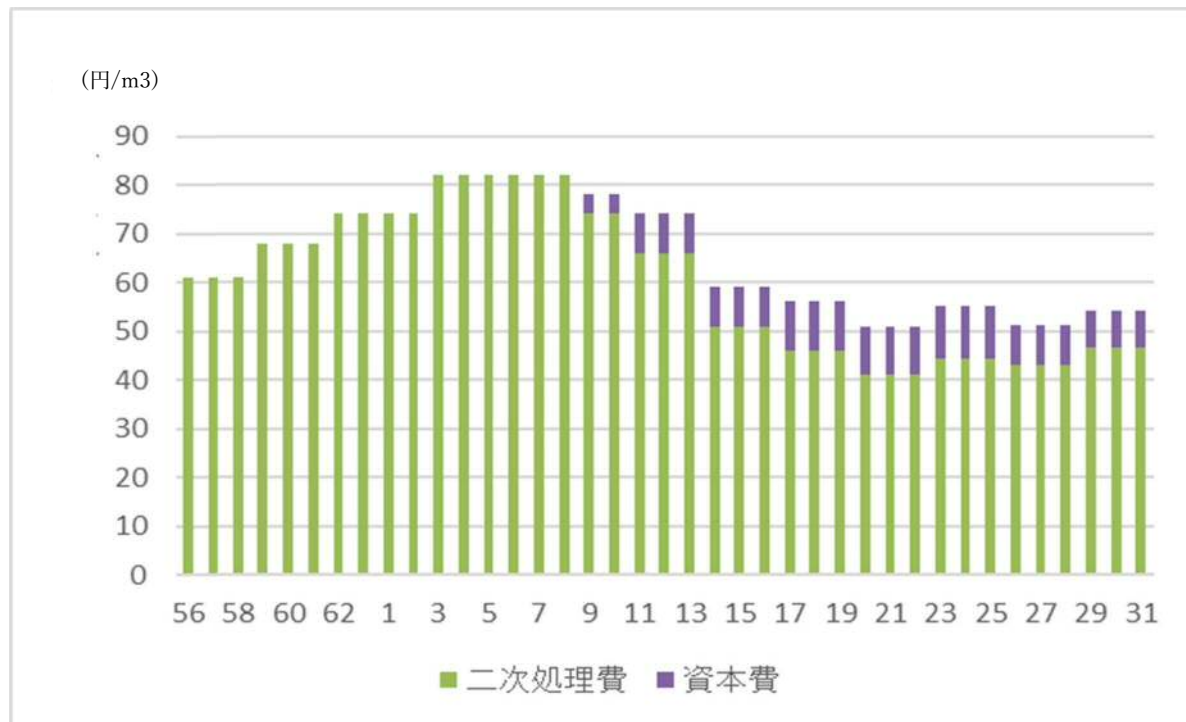


図2 維持管理負担金収入額の推移（東部処理区）

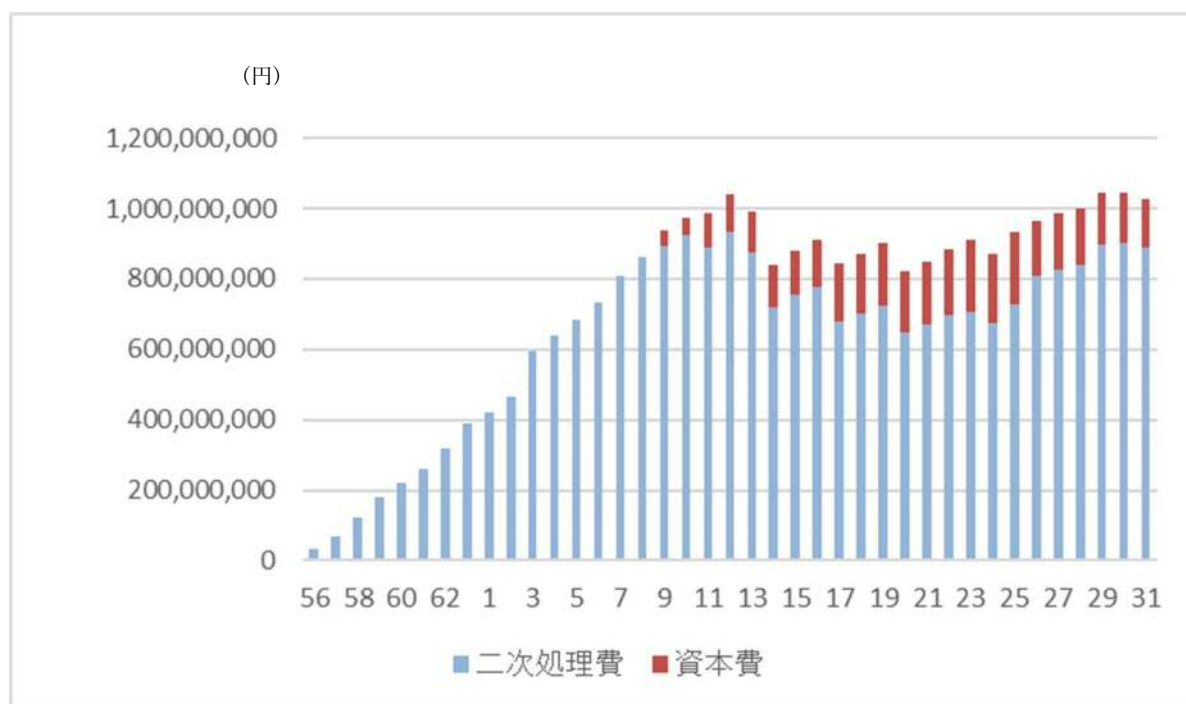


図3 維持管理負担金単価の推移（西部処理区）

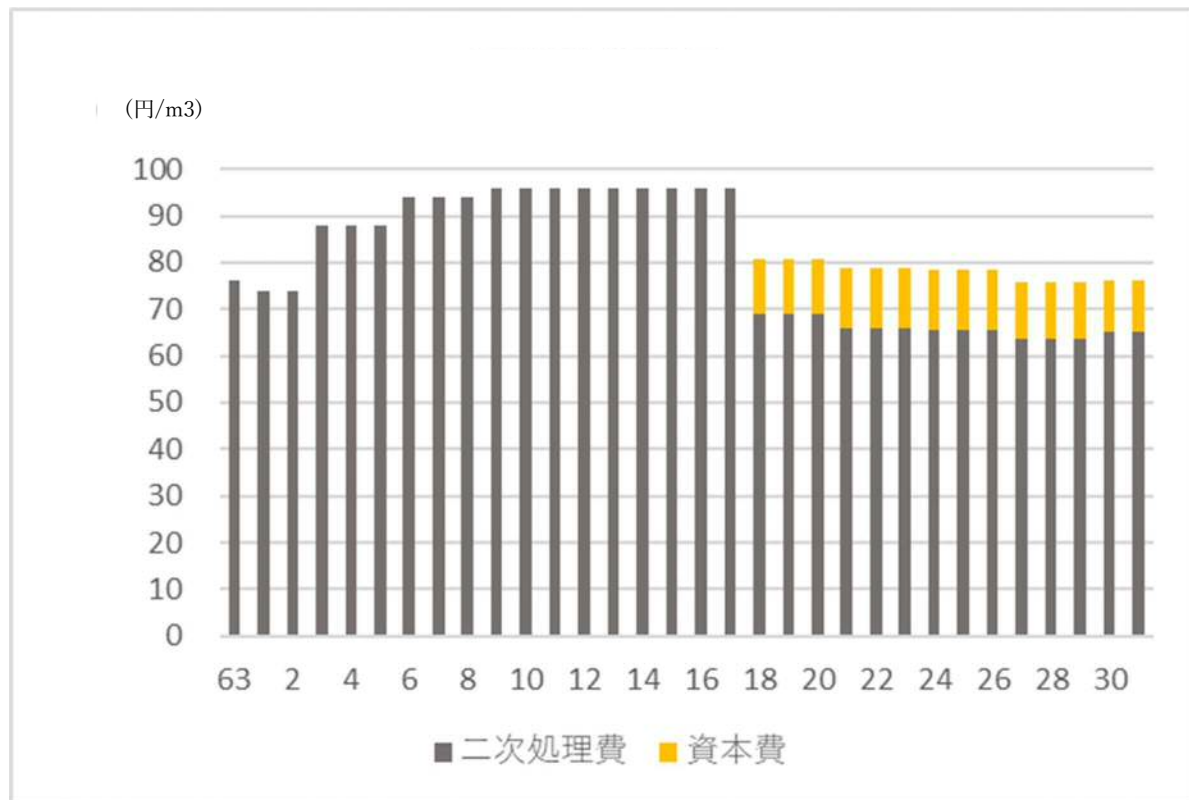
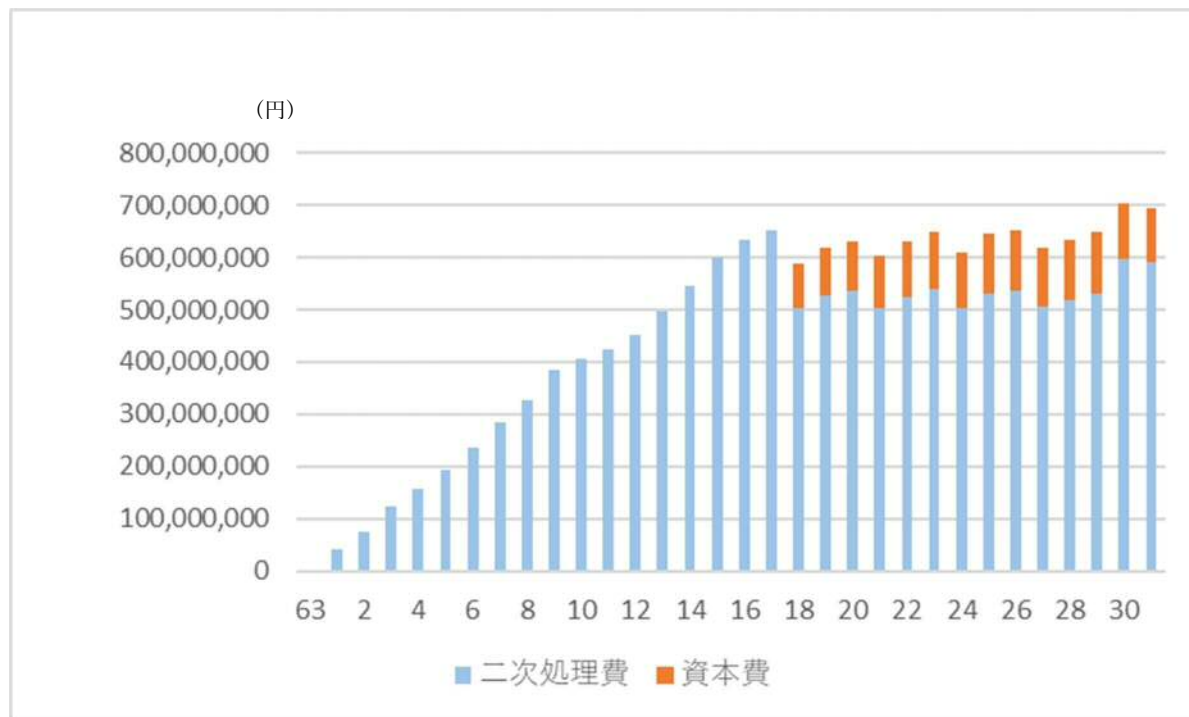


図4 維持管理負担金収入額の推移（西部処理区）



② 建設負担金

建設改良事業の資金として、建設費から国庫補助・交付金を除いたものの1/2を、関連市の負担金としています。

(3) 組織の概要

① 組織体制

本事業の組織体制としては、本部機能を持つ下水道推進課と現場機能を担う宍道湖流域下水道管理事務所とが業務を分担し運営しています。

② 職員数（令和2年3月時点）※一般会計行政業務の職員を除く

- ・ 下水道推進課 12人
- ・ 宍道湖流域下水道管理事務所 8人

③ 事業運営組織の主な沿革

【本庁および東部処理区関係】

- 昭和47年8月 土木部計画課に下水道係設置
- 〃 52年4月 松江土木建築事務所に下水道係新設
- 〃 56年4月 宍道湖東部浄化センター開所、供用開始
- 平成 9年4月 都市計画課下水道整備室を下水道推進課に組織変更
- 〃 13年4月 松江土木建築事務所の下水道係を廃止
- 〃 16年4月 東部と西部の浄化センターを統合し、宍道湖流域下水道管理事務所を設置

【西部処理区関係】

- 昭和56年4月 出雲土木建築事務所に下水道係設置
- 平成元年1月 宍道湖西部浄化センターを開設、供用開始
- 〃 4年4月 出雲土木建築事務所工務第一課下水道係を廃止
- 〃 16年4月 東部と西部を統合し、宍道湖流域下水道管理事務所西部支所に変更
- 〃 23年4月 西部支所を廃止

2. 民間活力の活用等

(1) 包括的民間委託

東部浄化センター及び西部浄化センターの運転管理業務について、より効率的な運営と運転管理を行うため、平成18年度から両センターを一括した包括的民間委託を実施しています。

包括的民間委託の実施により、人件費の削減、コストの縮減、民間企業の創意工夫による効率的な運営を図っています。

(2) 資産活用の状況

① 消化ガス発電

汚水処理後の汚泥を減容化する際に発生する消化ガスを有効利用するため、東部浄化センターでは、固定価格買取制度（F I T）により消化ガス発電事業を行う民間企業に売却し、収益を得ています。

西部浄化センターでは、消化ガスによる自家発電を行い施設内で使用することで、コスト縮減を図っています。

② 太陽光発電

東部浄化センター及び西部浄化センターにおいて、施設増設用地の一部を太陽光発電を行うメガソーラーの用地として貸し付け、使用料収入を得ています。

③ 発生汚泥

東部浄化センター及び西部浄化センターにおいて発生する汚泥の有効活用として、セメントや肥料、炭化製品の原料として外部委託により資源化を図っています。

また、東部浄化センターにおいて、高度処理で発生するリン酸マグネシウムアンモニウム（通称：MAP）を肥料原料として販売し収入を得ています。

④ 下水処理水

東部浄化センターにおいて、下水処理水を冬期の路面融雪水として活用しています。

⑤ 多目的広場

西部浄化センターの増設用地などの未利用地を多目的広場として活用しています。

3. 経営比較分析表を活用した現状分析

① 収益的収支比率

収益的収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標で、100%が収支均衡した状態であるとされています。

本事業の場合、各年度80%前後となっていますが、総収益には地方債償還額に対する一般会計繰入金及び借換債・資本費平準化債収入が含まれていないこと、また、過去の維持管理負担金の黒字である剰余金を費用に充当していることにより低くなっているものであり、これを除いた場合には各年度とも100%を超えています。

② 累積欠損金比率：令和元年度まで非適用企業であるため、該当なし。

③ 流動比率：令和元年度まで非適用企業であるため、該当なし。

④ 企業債残高対事業規模比率

使用料収入に対する企業債残高の割合であり企業債残高の規模を表す指標で、明確な数値基準はなく経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し適切な数値となっているか対外的に説明できることが必要とされています。

本事業の場合、各年度とも類似団体平均値を継続して下回っている状況ですが、今後の施設更新により投資が増大することにより悪化することが懸念されるため、注視していく必要がある指標です。

⑤ 経費回収率：流域下水道事業であるため、該当なし。

⑥ 汚水処理原価

有収水量1m³あたりの汚水処理に要した費用であり汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標で、明確な数値基準はなく経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し適切な数値となっているか対外的に説明できることが必要とされています。

本事業の場合、各年度とも類似団体平均値に近い値になっています。

⑦ 施設利用率

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合であり施設の利用状況や適正規模を判断する指標で、明確な数値基準はないが一般的には高い数値であることが望ましいとされています。

本事業の場合、各年度とも類似団体平均値を上回る状態です。

⑧ 水洗化率

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標で、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいとされています。

本事業の場合、各年度とも類似団体平均値を下回る状態ですが、関連市の施設整備の進捗に伴い上昇しています。

経営比較分析表（平成30年度決算）

鳥根県

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	流域下水道	E1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	63.53	100.00	0

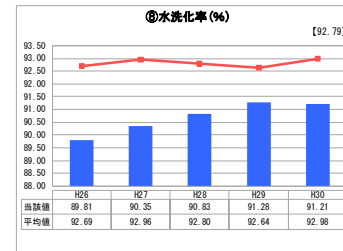
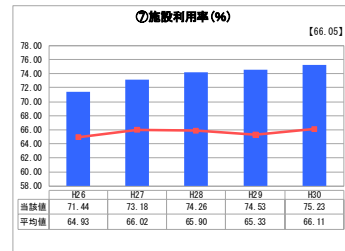
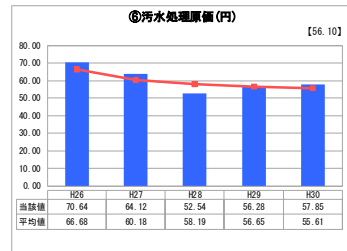
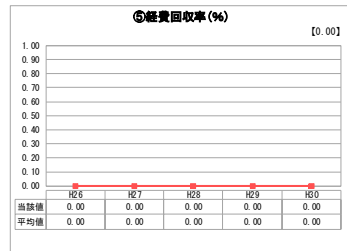
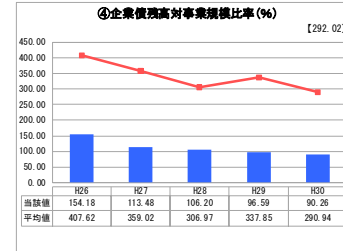
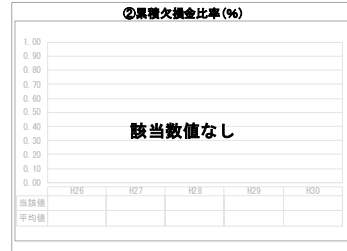
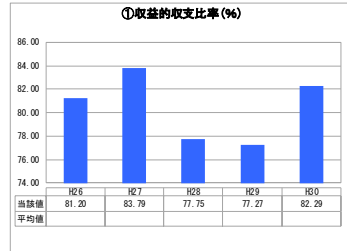
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
686,126	6,708.27	102.28
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
264,416	80.50	3,284.67

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

総収益には地方債償還額に対する交付税措置額(基準内繰入金)及び借換債収入が含まれていないため、収益的収支比率は100%を下回りH30年度収益的収支比率は82.29%となっている。

企業債残高対事業規模比率は、地方債現在高の減少により類似団体平均値と比較して大幅に低い水準にある。
H26年度 37.82%—H30年度 31.03%

汚水処理原価は、年間有収水量の増加はあったものの汚水処理費の増加により、H30年度は類似団体平均値との差は+2.24円となっている。

施設利用率は流入水量の増加に伴いH23年以降徐々に伸び、H30年度は類似団体との利用率の差は+9.12%となっている。

水洗化率はH30年度はH26年度から1.40%増加し、類似団体平均との差は-1.77%となっている。

2. 老朽化の状況について

管渠改善率について、管渠の大幅な更新改良時期は未到来であるが、供用開始から37年経過しており、ストックマネジメント計画に基づき計画的に更新を進める。

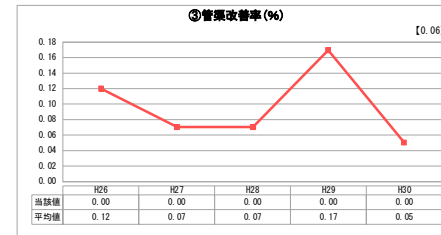
全体総括

収益性、健全性は改善傾向を示しており、今後も水洗化率の向上による流入水量の増加、施設利用率の向上を図るとともに、効率的な汚水処理の実施により収益性、健全性の向上に取り組む。

また、計画的に施設等の更新・改修を進め、適切な投資による健全性・安全性を確保しながら老朽化対策に取り組む。

※1②・③、2①については、非法適用企業であるため非算定項目。
※2②については、耐用年数未満のため該当なし。

2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

第3章 将来の事業環境

1. 処理区域内人口と接続人口の予測

処理区域内人口は下水道の処理区域に居住する人口、接続人口はそのうち実際に下水道に接続し利用している人口で、それぞれ関連市が過去の人口増減を基にした増減率や事業計画などから推計された予測人口を集計しています。

東部処理区では、施設整備が概成に近いことから、処理区域内人口はほぼ横ばいから微減で推移し、接続人口は微増していく予想です。

表4 東部処理区 処理区域内人口・接続人口予測 (単位：人)

		R1	R3	R5	R7	R9	R11
松江市	処理区域内人口	155,016	154,528	154,043	153,560	153,557	153,078
	接続人口	146,996	146,824	146,652	146,483	146,731	146,559
安来市	処理区域内人口	21,309	22,029	22,549	22,619	22,589	22,559
	接続人口	17,787	18,377	18,967	19,557	20,147	20,737
計	処理区域内人口	176,325	176,557	176,592	176,179	176,146	175,637
	接続人口	164,783	165,201	165,619	166,040	166,878	167,296

西部処理区では、流域関連市による施設整備に伴い、処理区域内人口、接続人口ともに増加していく予想です。

表5 西部処理区 処理区域内人口・接続人口予測 (単位：人)

		R1	R3	R5	R7	R9	R11
松江市	処理区域内人口	5,840	6,365	7,853	7,969	7,837	7,708
	接続人口	5,192	5,709	6,892	7,031	6,924	6,819
出雲市	処理区域内人口	82,326	84,619	88,685	92,751	96,008	98,456
	接続人口	71,516	73,493	76,989	80,485	83,286	85,392
計	処理区域内人口	88,166	90,984	96,538	100,720	103,845	106,164
	接続人口	76,708	79,202	83,881	87,516	90,210	92,211

2. 有収水量の予測

東部処理区、西部処理区ともに供用開始以来、接続人口の伸びに応じて有収水量も増加してきています。今後も、関連市の公共下水道整備による未普及地域への管渠の延伸、農業集落排水処理から下水道処理への切り替え等により、有収水量の増加を見込んでいます

が、一方で、人口減少や節水型機器の普及などにより増加の伸びは鈍化しています。

図5 接続人口と有収水量の推移予測（東部処理区）

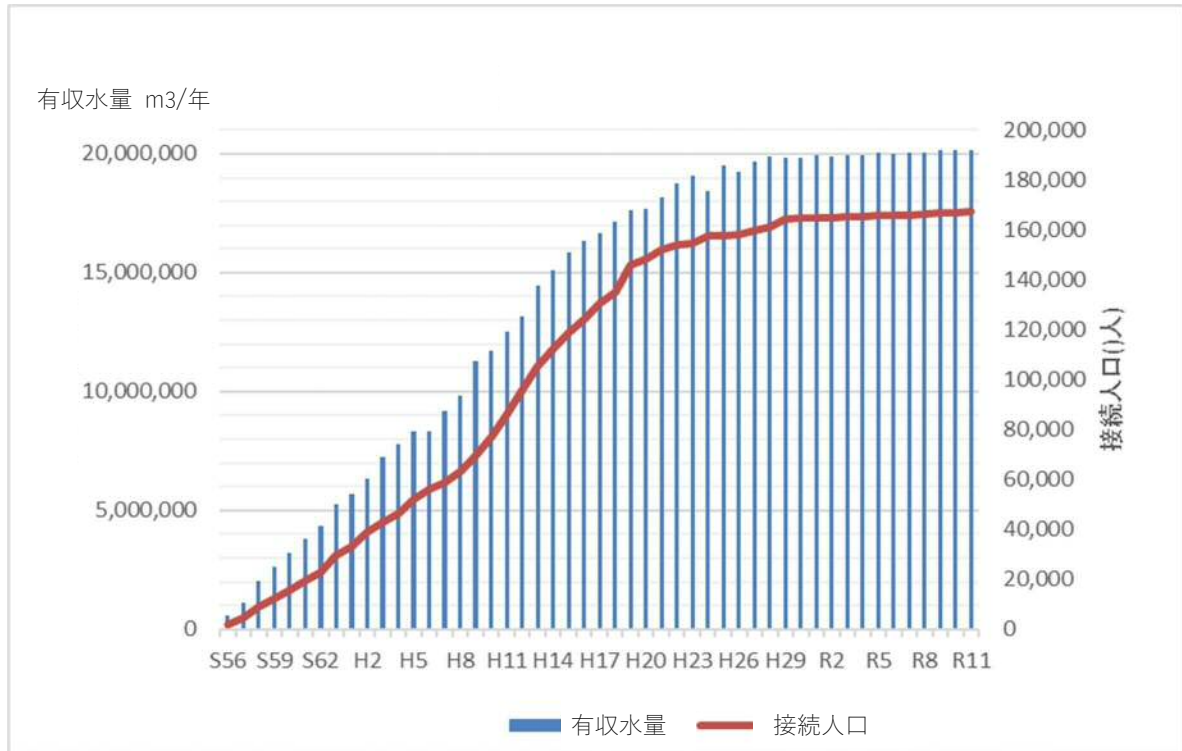
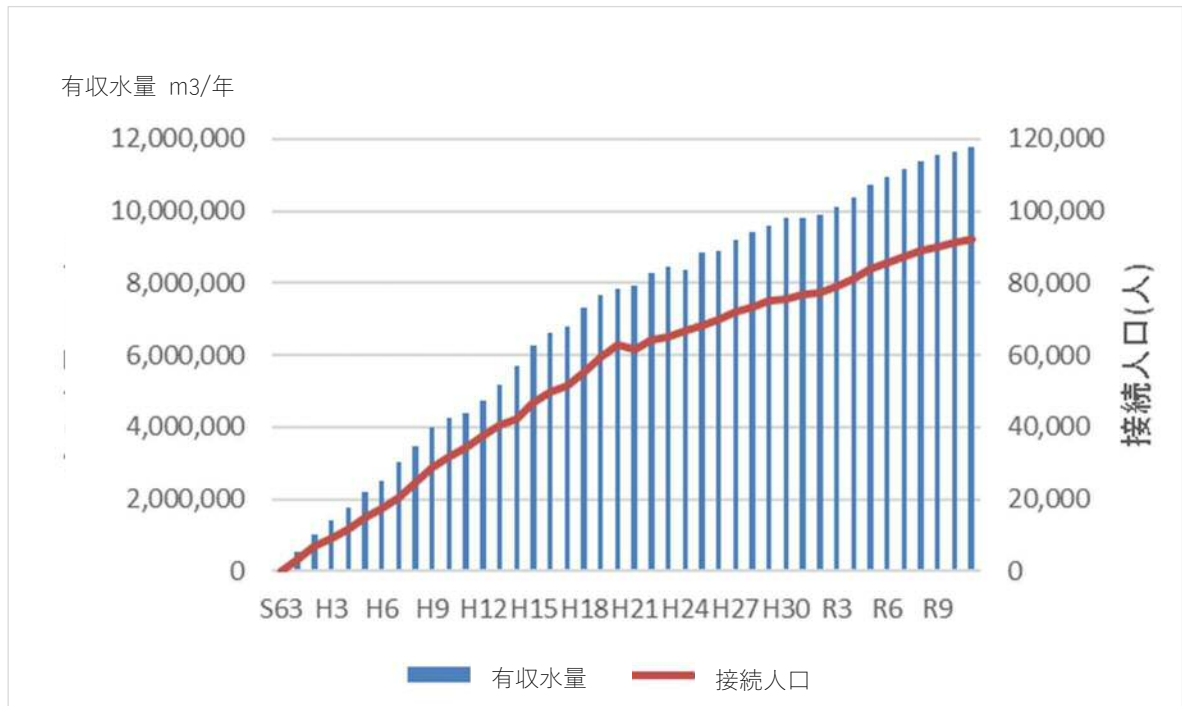


図6 接続人口と有収水量の推移予測（西部処理区）



3. 維持管理負担金収入の見通し

東部処理区では、有収水量の伸びが鈍化しており、ほぼ横ばいで推移する見込みです。

西部処理区においては、関連公共下水道の整備進捗による有収水量の増加に伴い、負担金収入の増と単価の抑制が期待されます。

図7 維持管理負担金収入の見通し（東部処理区）

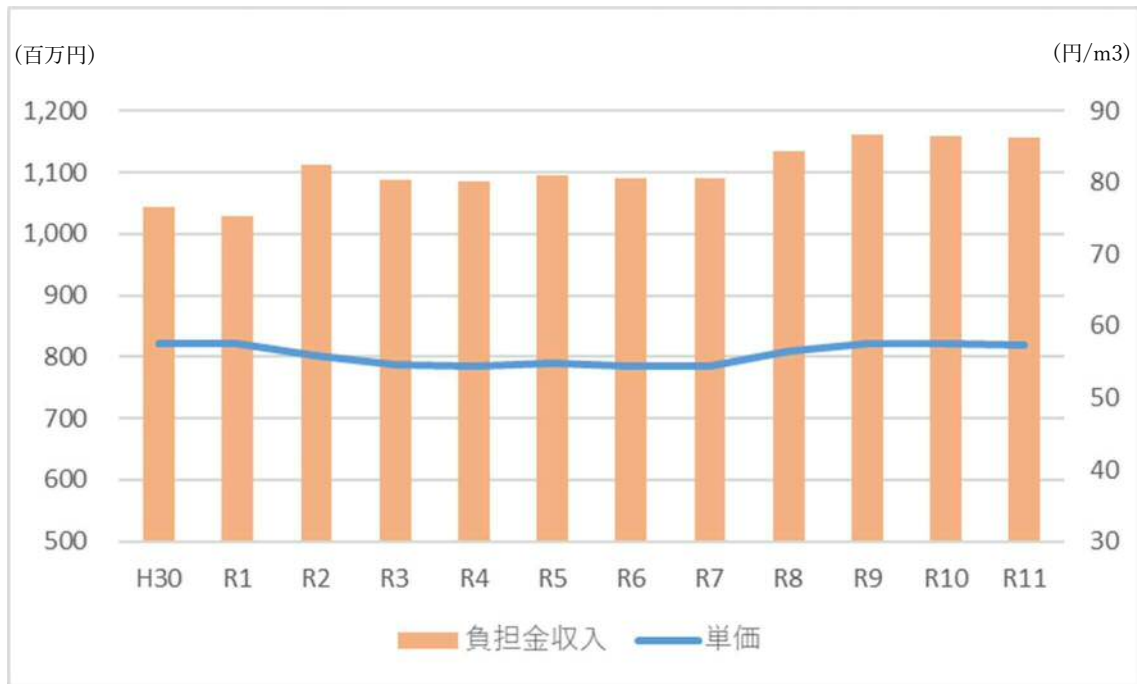
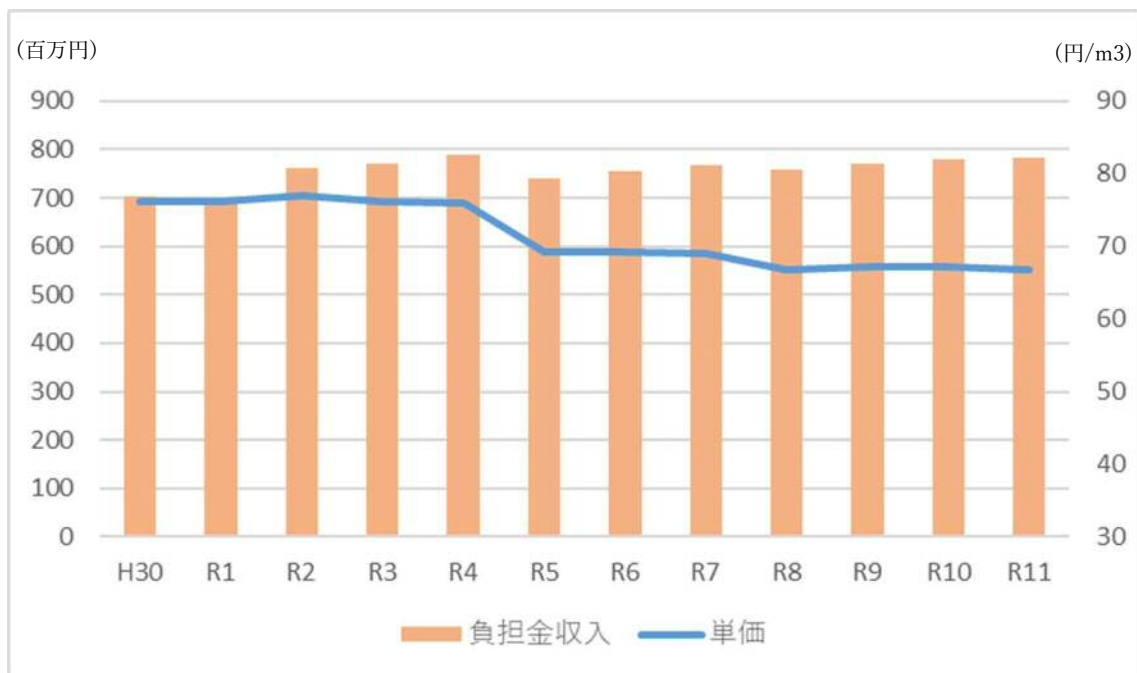


図8 維持管理負担金収入の見通し（西部処理区）



4. 施設の見通し

施設整備は概ね完了しており、建設投資の多くは施設の老朽化に伴う改築更新のためのものとなっています。今後、ますます多くの施設が耐用年数を迎えることから、多額の改築更新投資が想定されるため、より計画的な投資が必要となります。

特に、宍道湖東部浄化センターは稼働後38年を経過している処理場であり、適切な維持管理を行っているものの老朽化が進行している状況があります。中でも、電気設備（受変電、自家発電等）は老朽化が顕著であり、機能維持やコスト縮減の観点から早急な更新が必要です。

また、宍道湖西部浄化センターは今後の流入量の増加が見込まれるため、水処理施設の増設工事が必要です。

5. 組織の見通し

包括的民間委託などにより民間活力を最大限に活用した効率的な運営により、適切な人員配置に努めます。

また、公営企業会計化に伴い経理・会計処理を適切に行う必要があること、ストックマネジメント計画に基づく改築が本格化する中で下水道の工事執行には資格が必要であることから、研修などを通じて知識と技術の確保・伝承、工事・維持管理の履歴を蓄積した施設情報の整備や、技術・ノウハウの伝達による人材育成を実施します。

第4章 経営の基本方針

1. 目標

これまで、下水道施設の整備が急速に進められた結果、流域関連市の汚水処理人口普及率は平成30年度末には松江市97.7%、出雲市87.7%、安来市88.9%に達し、概成に近づきつつあります。

本事業においても整備普及段階から経営段階へ移行し、今後は、住民生活等において不可欠となっている下水道の機能・サービスを、効率的かつ持続的に提供していくことが大きな目標となります。

2. 基本方針

(1) 安定した汚水処理を継続するための施設更新

安定した汚水処理を継続的に実施していくためには、施設の老朽化に適時、適切に対応した修繕や改築更新が必要となります。

ストックマネジメントを導入し、施設全体のライフサイクルコストの低減を図りながら、安全で良好な施設状態が維持できるよう計画的に対応します。

(2) 経営の安定化

一方、公営企業としての財務体質の健全性を保ち、安定した経営を持続していく必要があるため、民間活力を最大限に活用し処理コストの最小化に努めるとともに受益者負担の原則により必要な収入を確保します。

(3) 流域関連市との連携強化

また、本事業は関連市の公共下水道事業と一体の事業であり、互いに連携した運営が必要不可欠です。関連市との連絡会議等を通じて密接に連絡調整を行うとともに、接続率の向上、不明水対策、ストックマネジメントの推進、防災訓練など多岐にわたる分野で関連市との連携を深めます。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画（収支計画）について、本事業全体の計画を表6（詳細については別表）に示します。

表6 投資・財政計画（収支計画） （単位：百万円）*3

		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
収益的 収支	収入	営業収入	1,871	1,859	1,873	1,837	1,845	1,858	1,893	1,933	1,938	1,941
		うち維持管理負担金	1,871	1,859	1,873	1,837	1,845	1,858	1,893	1,933	1,938	1,941
		営業外収入	2,991	2,694	2,652	2,653	2,656	2,665	2,687	2,732	2,783	2,785
		うち長期前受金戻入*1	2,562	2,312	2,277	2,280	2,273	2,281	2,327	2,378	2,433	2,465
		計	4,863	4,553	4,525	4,490	4,501	4,523	4,580	4,666	4,722	4,726
	支出	営業費用	4,731	4,431	4,395	4,400	4,425	4,463	4,493	4,570	4,669	4,638
		うち人件費	108	100	92	92	92	92	92	92	92	92
		うち維持管理費	1,737	1,713	1,729	1,689	1,725	1,757	1,731	1,753	1,802	1,738
		うち減価償却費	2,757	2,563	2,549	2,595	2,574	2,570	2,608	2,645	2,689	2,729
		営業外費用	96	78	76	75	76	76	74	79	81	85
		計	4,827	4,509	4,471	4,475	4,501	4,540	4,567	4,650	4,750	4,723
経常損益		36	43	54	16	1	-16	12	16	-29	4	
資本的 収支	収入	企業債	762	571	675	623	595	619	684	676	600	553
		他会計補助金	288	255	262	225	229	237	250	258	268	260
		国庫補助金	1,141	1,199	1,320	1,247	1,302	1,388	1,376	1,422	1,398	1,228
		建設負担金	403	439	420	421	399	422	457	435	425	398
		計	2,595	2,464	2,677	2,516	2,524	2,667	2,768	2,790	2,691	2,438
	支出	建設改良費	2,074	2,202	2,289	2,215	2,225	2,366	2,428	2,429	2,383	2,146
		企業債償還金等	871	569	722	611	608	616	648	650	607	565
		計	2,945	2,771	3,011	2,826	2,833	2,982	3,075	3,079	2,990	2,711
	補填財源*2		350	307	333	310	309	316	307	288	299	273
	補填財源不足額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

*1：施設整備時の国庫補助金、建設負担金などの資本的収入を減価償却に合わせて収益化するもの

*2：消費税調整額、損益勘定留保資金、未処分利益剰余金等

*3：各項目で百万円単位で四捨五入しているため、合計額と一致しない。

【投資・財政計画（収支計画）の見かた】

・投資・財政計画（収支計画）の意味

本計画は、推計された費用や投資経費等に対して、現行の財源負担割合をベースに県負担・市負担等を試算した結果を示したものであり、将来の負担額を定めるものではありません。

・会計方式

令和元年度までは官庁会計方式、令和2年度から公営企業会計方式

・消費税の取り扱い

収益的収支部門においては、経営の実態を正確に表すため税抜き表示、資本的収支部門においては、資金の過不足を把握するため税込み表示しています。

2. 投資・財政計画（収支計画）の説明

(1) 投資についての説明

施設整備・更新については、ストックマネジメント計画により、一定の健全度を維持しながら投資の平準化に努めていきます。

施設の新規投資や更新投資時には、新技術や、民間企業との共同研究の成果等について、費用対効果等を勘案し導入を検討します。

① 新規投資

将来の下水処理量を見通して、必要に応じた安定的な水処理が行えるよう水処理設備を増設します。

例：西部浄化センターの水処理施設増設

② 改築更新投資

すでに整備してきた施設については、短期的な部分最適による改築ではなく、中長期的な視点で本事業全体の今後の老朽化の進展状況を捉えて、優先順位をつけながら施設の改築を進めることで経済的な更新を行います。

ストックマネジメント計画に基づき、施設の健全度を一定水準維持しつつ、投資の平準化を図ります。

例：東部浄化センター・西部浄化センター受変電設備更新、東部浄化センター用水棟消毒設備更新、人孔蓋更新 など

③ 防災・安全対策

耐震対策等を実施します。

例：東部浄化センター沈砂池・ポンプ棟移設、緊急輸送道路の管渠 など

表7 今後予定している主な工事

処理区	工事概要
東部	受変電設備改築《R2～4》 沈砂池・ポンプ棟更新《R4～7》 2,3系水処理設備改築（水中曝気機、脱臭設備ほか）《R5～11》 消化タンク改築《R8～11》 管渠改築・耐震対策《R2～11》
西部	水処理設備増設《R8～10》 受変電・自家発電設備改築《R2～3》 汚泥処理設備改築（計装、脱臭設備ほか）《R6～10》 中継ポンプ場改築（汚水ポンプ、受変電・監視制御設備）《R2～10》 管渠改築・耐震対策《R2～11》

(2) 財源の説明

これまでと同様、国庫補助・交付金、関連市の建設負担金および企業債が主な財源となります。国庫補助・交付金、交付税措置のある企業債を活用し、関連市の実質的負担を可能な限り圧縮することを基本としています。

国庫補助・交付金は、現行制度に則った額とし、県と関連市との負担割合は現行と同様の考え方とします。企業債発行額は、基本的に建設投資額から国庫補助・交付金と建設負担金を差し引いた額とします。

(3) 投資以外の経費についての説明

① 人件費

職員数は、民間活用や建設投資額の減少に伴う設計・建設管理要員の減等によりできる限りのスリム化を進め、現在は20名体制です。

今後の運転管理、施設整備・更新にあたる人員体制については、現体制の維持を基本とし、令和2年度から公営企業会計化に伴い、退職給付引当金を計上しています。

② 運転管理費

有収水量の見込みから、運転費にかかる費用を推計しています。薬品費、動力費は、包括維持管理業務委託の中で下水処理水量に連動した変動費扱いとし、汚泥等処理費は、実績数量を参考に発生見込量を算定し計上しています。

③ 減価償却費

現在、令和2年度からの地方公営企業法の適用に向けてすべての資産を調査中であり、この調査の中間報告額をベースに、減価償却費を計上しています。

3. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 広域化・共同化

今後、県庁内の関係部署や市町村との共同検討を重ねていき、令和4年度までに、広域化・共同化計画を策定します。

この広域化・共同化計画の中で、本事業と市町村の公共下水道事業等との連携や共同化により管理運営の効率化が見込めるものがあれば、関係団体とともに取り組んでいきます。

(2) 人口減少に対応した全体計画の見直し

人口減少下においては、人口減少による汚水流入量の減と他の汚水処理施設も含めた処理区の統合を適切に組み合わせることにより、処理能力全体を時系列に応じて効率的に活用しつつ、整備・管理の両面からの汚水処理の最適化に向けた汚水処理の連携を推進しま

す。

(3) 経営データ

公営企業会計の導入を契機に、公営企業年鑑や全国下水道データベースを活用して、他の事業体との比較等による経営分析を行い、よりよい企業経営を目指します。

第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

1. 経営戦略の事後検証

P D C Aのマネジメントサイクルにより、本経営戦略を含めた各種計画の実施状況を的確に把握し、経営環境の変化に応じた迅速な対応を図ります。

2. 経営戦略の更新

人口動態や社会情勢などの経営環境の変化を踏まえ、島根県生活排水処理ビジョン、流域別下水道整備総合計画、ストックマネジメント計画などの関連計画の改定時や更新時に、必要に応じて経営戦略を見直します。

別表

投資・財政計画(収益の収支:税抜)

(単位:千円)

法非適用 ← 法適用

区 分		年 度	H30年度 (決 算)	R1年度 (決 算)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
收 益 的 入 収	1. 営 業 収 益 (A)		1,747,258	1,722,471	1,871,100	1,858,751	1,872,780	1,837,362	1,845,048	1,857,978	1,892,806	1,933,376	1,938,329	1,941,300
	(1) 料 金 収 入 (B)		1,747,258	1,722,471	1,871,100	1,858,751	1,872,780	1,837,362	1,845,048	1,857,978	1,892,806	1,933,376	1,938,329	1,941,300
	維 持 管 理 負 担 金 (B1)		1,889,566	1,863,471	1,871,100	1,858,751	1,872,780	1,837,362	1,845,048	1,857,978	1,892,806	1,933,376	1,938,329	1,941,300
	過 年 度 剰 余 金 還 元 額 (B2)		-142,308	-141,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B3)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他													
	2. 営 業 外 収 益 (C)		256,388	222,798	2,991,443	2,693,826	2,652,211	2,652,866	2,656,387	2,665,414	2,686,788	2,732,340	2,783,260	2,785,139
	(1) 補 助 金 (D)		177,166	143,002	358,582	300,772	293,894	293,914	304,381	305,409	280,228	275,032	271,333	240,976
	他 会 計 補 助 金 (高 度 処 理) (D1)		71,671	70,678	87,883	79,137	79,227	82,059	81,929	82,022	73,394	73,839	73,722	67,816
	他 会 計 補 助 金 (支 払 利 息) (D2)		85,768	72,325	61,564	57,429	55,028	53,873	54,313	54,800	52,736	57,304	58,473	60,732
	他 会 計 補 助 金 (減 価 償 却 費) (D3)				141,135	154,206	149,639	157,983	158,139	158,587	154,098	133,889	129,139	112,427
	国 補 助 金 (D4)		19,727	0	68,000	10,000	10,000	0	10,000	10,000	0	10,000	10,000	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入 * 1 (E)				2,562,236	2,311,997	2,277,259	2,279,762	2,272,816	2,280,815	2,327,370	2,378,118	2,432,737	2,464,973
(3) そ の 他 (F)		79,222	79,795	70,625	81,057	81,057	79,190	79,190	79,190	79,190	79,190	79,190	79,190	
収 入 計 (G)		2,003,646	1,945,268	4,862,543	4,552,577	4,524,990	4,490,228	4,501,435	4,523,393	4,579,594	4,665,716	4,721,589	4,726,439	
1. 営 業 費 用 (H)		1,701,331	1,694,894	4,730,570	4,430,820	4,394,517	4,399,687	4,424,970	4,463,431	4,492,781	4,570,302	4,668,890	4,638,135	
(1) 職 員 給 与 費 (I)		83,379	92,384	108,433	99,884	92,185	92,185	92,185	92,185	92,185	92,185	92,185	92,185	
基 本 給 (I1)		83,379	92,384	108,433	99,884	92,185	92,185	92,185	92,185	92,185	92,185	92,185	92,185	
退 職 給 付 費 (I2)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他														
(2) 経 費 (J)		1,617,952	1,602,510	1,737,252	1,713,108	1,728,714	1,688,852	1,725,384	1,757,159	1,730,903	1,753,424	1,801,964	1,737,546	
運 転 費 (J1)		1,617,952	1,602,510	1,737,252	1,713,108	1,728,714	1,688,852	1,725,384	1,757,159	1,730,903	1,753,424	1,801,964	1,737,546	
そ の 他				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) 減 価 償 却 費 (K1)				2,756,643	2,562,721	2,549,455	2,595,060	2,574,396	2,569,830	2,608,141	2,644,963	2,688,526	2,728,793	
(4) 固 定 資 産 除 却 費 (K2)				128,242	55,107	24,163	23,591	33,005	44,257	61,552	79,730	86,215	79,611	
2. 営 業 外 費 用 (L)		102,301	90,065	96,470	78,404	76,331	75,000	75,592	76,242	74,394	79,409	81,202	84,581	
(1) 支 払 利 息 (M)		102,301	90,065	82,384	78,404	76,331	75,000	75,592	76,242	74,394	79,409	81,202	84,581	
(2) そ の 他				14,086										
支 出 計 (N)		1,803,632	1,784,960	4,827,040	4,509,225	4,470,847	4,474,687	4,500,562	4,539,673	4,567,175	4,649,711	4,750,093	4,722,717	
経常損益 (G)-(N)	(O)	200,014	160,309	35,503	43,352	54,143	15,541	874	-16,280	12,419	16,005	-28,503	3,722	
特別利益														
特別損失				29,000										
特別損益		0	0	-29,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益 (又は純損失)	(P)	200,014	160,309	6,503	43,352	54,143	15,541	874	-16,280	12,419	16,005	-28,503	3,722	
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(P1)			0	6,503	49,856	103,999	119,540	120,414	104,134	116,553	132,558	104,054	

(資本的収支:税込)

(単位:千円)

法非適用 ← 法適用

区 分		年 度		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(決 算)		(決 算)	[決 算]										
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債 (R1)	545,740	748,284	761,528	571,143	674,978	622,628	595,276	619,435	684,491	676,058	599,571	552,518	
		うち 建設事業債 (R2)	267,100	397,100	511,200	551,713	521,626	521,476	501,142	531,101	576,157	552,607	534,200	497,090	
		うち 公債費に係る起債 (R3)	278,640	351,184	250,328	19,430	153,352	101,152	94,134	88,334	108,334	123,451	65,371	55,427	
		うち 資本費平準化債	94,200	81,700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2. 他 会 計 補 助 金 (R4)	388,197	398,107	288,453	255,246	262,280	224,855	228,619	237,187	250,495	257,603	268,444	259,780	
		他 会 計 補 助 金 (人 件 費) (R5)	35,579	32,500	600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		他 会 計 補 助 金 (元 金 償 還 金) (R6)	352,618	365,607	287,853	255,246	262,280	224,855	228,619	237,187	250,495	257,603	268,444	259,780	
		3. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国 補 助 金 (R7)	404,539	869,219	1,140,500	1,198,705	1,320,092	1,247,300	1,301,671	1,387,925	1,375,506	1,422,129	1,398,400	1,227,543		
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	8. 建 設 負 担 金 (R8)	148,539	310,828	402,755	439,402	419,666	421,016	398,825	422,068	457,439	434,661	424,904	388,401		
	9. そ の 他	0	0	2,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計 (S)	1,487,014	2,326,438	2,595,236	2,464,495	2,677,016	2,515,799	2,524,391	2,666,615	2,767,932	2,790,451	2,691,320	2,438,242		
	(S)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (S1)														
	純 計 (S)-(S1) (T)	1,487,014	2,326,438	2,595,236	2,464,495	2,677,016	2,515,799	2,524,391	2,666,615	2,767,932	2,790,451	2,691,320	2,438,242		
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費 (U1)	881,167	1,664,142	2,073,728	2,202,158	2,288,989	2,214,692	2,225,280	2,365,985	2,427,807	2,428,938	2,383,101	2,145,805	
		うち 職員給与費 (U2)	60,930	73,376	69,755	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000	
2. 企 業 債 償 還 金 (U3)		724,365	802,902	770,779	519,980	674,520	589,266	585,676	594,308	625,543	627,917	585,195	543,499		
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金 (U4)		140,869	139,064	70,347	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
4. 流 域 市 へ の 返 還 金		0	0	25,000	49,000	47,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000		
5. そ の 他				5,000											
計 (V)	1,746,401	2,606,107	2,944,854	2,771,138	3,010,509	2,825,958	2,832,956	2,982,293	3,075,351	3,078,855	2,990,296	2,711,304			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (W)		259,387	279,670	349,618	306,643	333,494	310,160	308,565	315,678	307,419	288,404	298,976	273,063		
補 填 財 源	1. 当 年 度 消 費 税 調 整 額 (X1)			17,023	24,548	22,522	25,182	22,912	25,048	27,492	24,846	22,836	19,914		
	2. 当 年 度 損 益 勘 定 留 保 資 金 (X2)			322,649	305,832	296,359	338,888	334,584	333,272	342,323	346,575	342,004	343,431		
	3. 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 (X3)	200,014	160,309	6,503	43,352	54,143	15,541	874	-16,280	12,419	16,005	-28,503	3,722		
	4. 利 益 剰 余 金 処 分 額 (X4)														
	5. 繰 越 工 事 資 金 (X5)														
	6. そ の 他 (X6)			275,000											
計 (X7)	200,014	160,309	621,176	373,732	373,023	379,612	358,369	342,039	382,235	387,426	336,337	367,067			
補填財源不足額 (Y)				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高		202,578	70,347	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業債残高		7,207,254	7,152,636	7,143,385	7,194,549	7,195,007	7,207,254	7,216,854	7,241,981	7,300,929	7,349,069	7,363,446	7,372,464		

○他会計繰入金

法非適用 ← 法適用

区 分		年 度		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(決 算)		(決 算)	[決 算]										
収 益 的 収 支 分	157,439		143,002	290,582	290,772	283,894	293,914	294,381	295,409	280,228	265,032	261,333	240,976		
	うち 基準内繰入金	148,682	135,521	290,582	290,772	283,894	293,914	294,381	295,409	280,228	265,032	261,333	240,976		
	うち 基準外繰入金	8,757	7,481	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
資 本 的 収 支 分	388,197		398,107	288,453	255,246	262,280	224,855	228,619	237,187	250,495	257,603	268,444	259,780		
	うち 基準内繰入金	280,646	290,336	288,453	255,246	262,280	224,855	228,619	237,187	250,495	257,603	268,444	259,780		
	うち 基準外繰入金	107,551	107,771	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合 計		545,636	541,109	579,035	546,017	546,174	518,769	523,000	532,596	530,723	522,636	529,777	500,756		

* 1 : 施設整備時の国庫補助金、建設負担金などの資本的収入を減価償却に合わせて収益化するもの

* 2 : 各項目で千円単位で四捨五入しているため、合計額と一致しない。